

# アートピアとっとり行動指針

## 中間評価報告書

令和4年5月

鳥取県地域づくり推進部 文化政策課

### 目 次

1	中間評価の位置づけ	1
2	中間評価の方法	2
3	中間評価の結果	
(1)	数値目標の達成度評価	3
(2)	施策の方向性ごとの取組評価	3
4	結果総括	7
<資料>	県政参画電子アンケート結果	8



鳥取県では、「県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県（アートピアとっとり）（※1）」を目指すため、県の文化芸術の取組の方向性を示す「アートピアとっとり行動指針（※2）」（以下「行動指針」という。）を平成31年3月に策定し、令和元年度から5年度までの5年間を計画期間としている。

行動指針は、県内文化団体や、県議会等の幅広い意見を聴いた上で、附属機関である鳥取県文化芸術振興審議会（※3、以下「審議会」という。）での審議を経て策定した。現在、この指針に沿って様々な文化芸術施策を展開している。

令和3年度が計画期間の中間の年となることから、審議会において、行動指針に設定した目標の達成状況を評価するとともに、これまでの取組に対する課題について審議した。

## 1 中間評価の位置づけ

行動指針に定める「数値目標」については、「その達成に向けて関係者との連携協力を進めるとともに、『鳥取県文化芸術振興審議会』において、達成状況を点検・評価していく。」としている。

このことから、目標の達成状況を把握するため、策定時と同様の電子アンケート調査を行うとともに、県の文化芸術関係事業について各事業担当課における令和元年度、2年度の取組状況とそれに対する自己評価について調査した。

これらを基に、審議会において目標の達成状況等について評価及び審議した。

※1 アートピア：「アート」と「ユートピア(理想社会)」を合わせた造語。

※2 アートピアとっとり行動指針の概要

平成29年6月に「文化芸術振興基本法」が改正（「文化芸術基本法」に改称）され、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策を展開することや、文化芸術により生み出される様々な価値を継承し、発展及び創造に活用することが謳われたこと等、国の文化芸術に関する動向を踏まえ、各種文化芸術施策を進めるための県の取組の方向性を示すものとして策定した。鳥取県が誇る豊かな文化芸術や、地域の歴史・風土、文化財、生活文化などを広く「アート」と捉え、鳥取県文化芸術振興条例に謳う「心豊かで潤いのある県民生活」「個性豊かで活力ある社会」の実現に向け、『県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた鳥取県(アートピアとっとり)』を目指すものである。

当該行動指針は「文化芸術基本法」第7条の2において策定が努力義務とされている、「地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(地方文化芸術推進基本計画)」として位置づけている。

[行動指針の3つの基本方針]

- I とととりで「アート」に親しむ ～環境づくり～
  - (1) だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備
  - (2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり
- II とととりの「アート」が育む・「アート」を育む ～人づくり～
  - (1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実
  - (2) アートを支える様々な人材の育成
- III とととりの「アート」で元気に ～地域づくり～
  - (1) アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進
  - (2) 地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり
  - (3) 美術館整備に向けた体制づくり

※3 鳥取県文化芸術振興審議会

鳥取県文化芸術振興条例第17条に基づき、文化芸術の振興に関する事項を調査審議するため平成16年から設置された。学識経験者、施設・団体関係者、文化芸術活動者、報道機関関係者の委員で構成する。

## 2 中間評価の方法

鳥取県文化芸術振興審議会において、次の2点について、評価、審議した。

### (1) 数値目標の達成度評価について

行動指針策定時に設定した各数値目標について、策定時と令和3年度調査の県政参画電子アンケート結果より、目標の達成度について審議した。

### (2) 施策の方向性の取組評価について

「行動指針に係る各事業の事業実施者評価」と「令和3年度県政参画電子アンケート結果」を基礎資料とし、行動指針の7つの施策の方向性について、令和元年度、2年度の取組状況、目標の達成状況及び指針の目標を達成するために今後必要と思われること等について審議した。

#### <参考>

##### ○令和3年度県政参画電子アンケート「アートピアとっとり行動指針の中間評価」に関するアンケート調査

数値目標の項目について、平成30年度に実施した電子アンケート調査と同じ内容で実施した。併せて、行動指針の施策の方向性ごとに、現在の鳥取県の文化芸術の状況についてどのように感じているかを調査するための設問を追加して電子アンケート調査を実施した。

- ・実施期間 令和3年8月13日（金）～8月23日（月）
- ・実施対象 県政参画電子アンケート会員 676名
- ・回答 457名（回答率67.6%）

##### ○行動指針に係る各事業の事業実施者評価調査

県文化芸術関係事業について、令和元年度及び令和2年度の事業実績及び成果、自己評価、評価の理由、評価を踏まえた課題を調査した。

自己評価は、指針が目指す姿に近づけるための各事業や取組の推進状況について、「推進できた」「やや推進できた」「あまり推進できなかった」「推進できなかった」の4段階で評価した。

- ・実施期間 令和3年7月28日（水）～8月25日（水）
- ・実施対象 県文化芸術関係事業を実施する事業担当課（10課）
- ・対象事業 65事業

### 3 中間評価の結果

#### (1) 数値目標の達成度評価

中間評価では、次表の項目1～4について、平成30年度電子アンケート調査と同じ設問により、令和3年度電子アンケート調査を実施した。※詳細は8～9ページ参照

なお、項目5については、総務省「社会生活基本調査」の結果を用いており、評価時に公表されていなかったことから、中間評価の対象としていない。

#### <数値結果の比較>

区分	項目	鳥取県			国調査
		策定時 H30 (2018)	中間 R3 (2021)	目標 R6 (2024)	R3 (2021)
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	80.3% ※1	61.1% ※1'	85%	41.8% ※3
2	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	38.0% ※1	19.0% ※1'	45%	14.2% ※3
3	「鳥取県の文化芸術活動について、鑑賞・参加したことがある」とする割合	46.4% ※1	37.6% ※1'	50%	—
4	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会など、鳥取県の文化的な環境に満足している」とする割合	35.9% ※1	36.8% ※1'	40%	36.5% ※3
5	文化芸術に関するボランティア数（スポーツ・文化・芸術・学術に関係したボランティア活動行動者率）	4.3% ※2 (2016)	— ※2'	5%	— ※2'

※1 県政参画電子アンケート「文化芸術活動に関するアンケート」

(平成30年7月実施、対象：県政参画電子アンケート会員922名、回答数：774名)

※1' 県政参画電子アンケート「アートピアとっとり行動指針の中間評価に関するアンケート」

(令和3年8月実施、対象：県政参画電子アンケート会員676名、回答数：457名)

※2 総務省「社会生活基本調査」

(平成28年実施、対象：全国10歳以上世帯員20万人、回答数：113,300人)

※2' 総務省「社会生活基本調査」(令和3年10月20日実施。※5年ごとの調査)

※3 文化庁「文化に関する世論調査」(令和3年1月実施、対象：全国18歳以上3,000名、ネット調査)

#### <審議会による主な評価>

- ・数値目標1～3の項目について、割合が低下しているのは、いずれもコロナ禍の影響が大きいと思われる、やむを得ない結果のため評価が難しい。
- ・コロナ禍においても新たな創意工夫をして欲しい。

## (2) 施策の方向性の取組評価

### ■ 施策の方向性 I(1) だれもがアートに親しむことができる機会の充実と環境整備

#### <主な事業>

県民一人ひとりがアートを身近に感じ、鑑賞・創造・発表しやすい環境づくりを進めるための事業として、県展、とりアート、障がい者アート推進事業、県立博物館事業等を実施。

#### <審議会による主な評価>

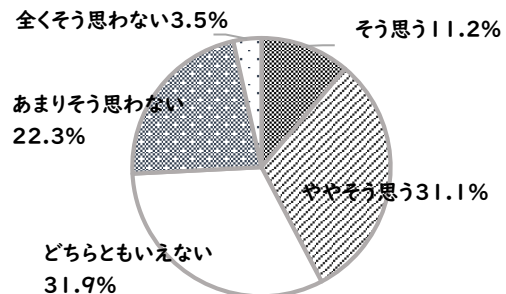
コロナ禍という特殊な状況にあって、可能な限りの感染対策やオンラインによる実施等の工夫をしながら取り組んだことは評価できる。また、自己評価及び県民評価とも肯定的であり、概ね順調に進んでいる。

#### <取組についての主な意見>

- ・コロナ禍で増えたオンラインを利用したイベントはコロナ収束後も継続し、鑑賞が難しい人に向け機会を拡充すること。
- ・アートに親しんでもらうには事業の宣伝周知が必要。より効果的な広報を検討すること。
- ・アートイベントやアートに関わる人材、団体等の各種情報を集約し、一体的・効果的に発信する取組について、具体的な事業がなく取組が不十分である。

#### [問]

あなたは、現在の鳥取県について、だれもがアートに親しむ機会があり、環境が整備されていると思いますか。(1つ選択)



### ■ 施策の方向性 I(2) アートの拠点である文化施設の充実と新たな拠点づくり

#### <主な事業>

アートの拠点である文化施設等を充実させるため、県有文化施設による文化振興、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡などの史跡整備や情報発信等の事業を実施。

#### <審議会による主な評価>

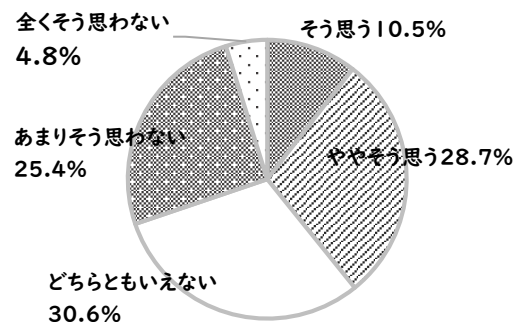
- ・コロナ禍で制約の多い中、創意工夫し積極的に取組がなされ、概ね順調に進んでいる。
- ・博物館等文化施設における展示・普及活動等については、県有文化施設の所在地による地域の偏りが見られる。

#### <取組についての主な意見>

- ・県立美術館(令和7年春開館予定)に対し、文化芸術活動の支援拠点としての機能を期待する。
- ・“文化芸術団体や活動者等のアート活動に関する様々な相談を受け付け、助言や情報の提供を行うとともに、必要に応じて専門家や関係機関の紹介等を行う取組”や“県内各地で展開されているアートプロジェクト等の交流やネットワークづくりの取組”は、具体的な事業がなく取組が不十分であり、アートセンターのような機能の創出を求める。

#### [問]

あなたは、現在の鳥取県について、アートの拠点である文化施設が充実し、様々な場所がアートの拠点として活用されていると思いますか。(1つ選択)



## ■ 施策の方向性 II(1) 子どものアート鑑賞・体験機会の充実

### <主な事業>

子ども達が多彩なアートを鑑賞・体験する機会やアート活動に参加する機会を提供するため、ジュニア県展やとっとりアートスタート事業(未就学児への公演鑑賞)、芸術鑑賞教室(高校生等への優れた公演鑑賞)等の事業を実施。

### <審議会による主な評価>

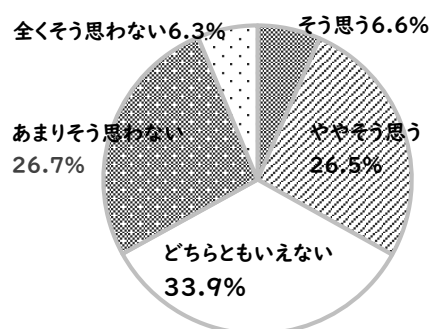
以前に比べ、ワークショップ等多岐にわたり子ども達がアートに触れる機会が増加しており、ジュニア県展の出品数が増える等子どもの意欲も感じられ、概ね順調に進んでいる。

### <取組についての主な意見>

- ・演劇を活用したワークショップ等は一部の学校の実施にとどまっているため、学校への周知広報が必要である。
- ・より広く鑑賞体験等を提供するために市町村、文化施設、地域、及び教育委員会との連携・協力を望む。

#### [問]

あなたは、現在の鳥取県について、子どものアート鑑賞・体験の機会が充実していると思いますか。(1つ選択)



## ■ 施策の方向性 II(2) アートを支える様々な人材の育成

### <主な事業>

アートに携わる様々な人材を育成するため、県内文化芸術団体等が実施するアート活動への経費支援、伝統工芸の後継者育成研修を行う事業等を実施。

### <審議会による主な評価>

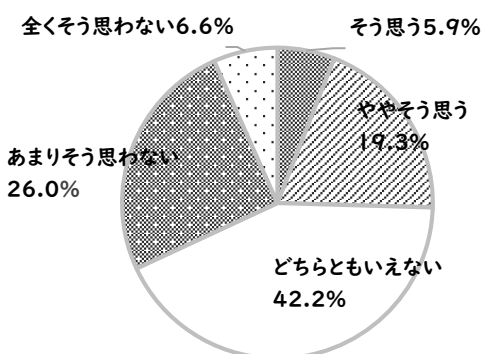
伝統文化や伝統産業の分野の後継者育成は喫緊の課題であるが、コロナ禍とはいえ、成果がでてきているとは言い難い。

### <取組についての主な意見>

アート活動への経費支援(補助金等)を活用する者が毎年限られていると思われるため、より多くの文化芸術活動者が活用できるよう、情報誌やネットなどで継続して周知すべき。

#### [問]

あなたは、現在の鳥取県について、アートを支える様々な人材の育成が図られていると思いますか。(1つ選択)



■ 施策の方向性 Ⅲ(1)アーティスト等と共に創る地域のアート活動の推進

<主な事業>

アートを活用して地域に新たな交流を創出し、地域・経済の活性化や共生社会の実現を図る取組として、国内外のアーティストが地域に移り住み、創作活動を行う取組を実施している団体等への経費支援、海外アーティストとの相互交流事業等を実施。

※県外からアーティストを招へいするものや海外との交流等の事業は、新型コロナの影響により中止や縮小となった。

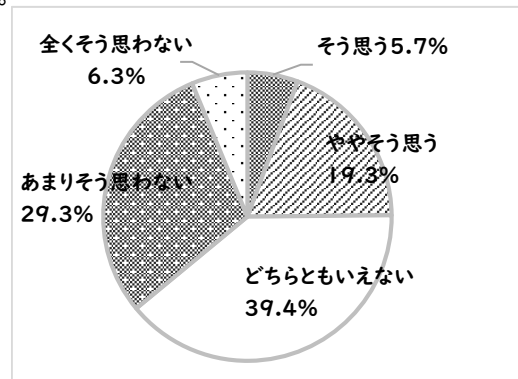
<審議会による主な評価>

県民の評価が他の方向性に比べ否定的なものが多いが、事業実績等成果をみると、いなば西郷工芸の郷の取組など良いものが多いので、これらの取組をいかに県民に周知するかが課題である。

<取組についての主な意見>

工芸・アート村など良い取組をしているが活動を知らない人が多いので、催しの事前告知や開催状況をより多くの県民へ広報することが必要である。

[問]  
あなたは、現在の鳥取県について、アーティスト等と共に地域のアート活動が創られ、地域の活性化が図られていると思いますか。(1つ選択)



■ 施策の方向性 Ⅲ(2)地域の「宝」を活かした活力ある地域づくり

<主な事業>

伝統芸能やまんが・アニメ等のメディア芸術、民工芸、文化財等、地域の「宝」の魅力を広く発信し活力ある地域づくりにつなげる取組として、とっとり伝統芸能まつりの開催、万葉の郷とっとりけんや民藝文化の魅力を発信する事業、まんがアニメを観光等に活用した事業、文化財の魅力を発信する事業等を実施。

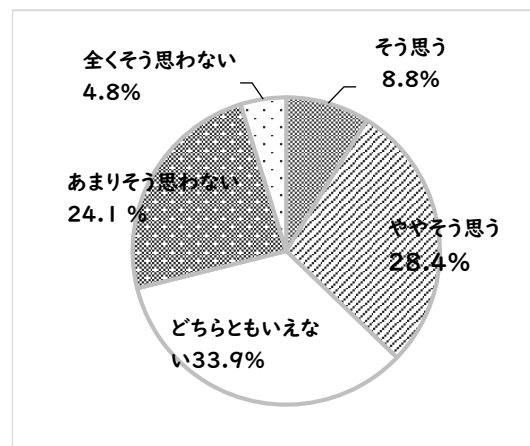
<審議会による主な評価>

- ・文化財から漫画まで幅広い文化資源を『宝』と捉え、活動につなげられるのは鳥取県の特色である。
- ・県民の評価も肯定的な回答の割合が多く、コロナ禍にも関わらず概ね良い結果である。

<取組についての主な意見>

これまで積み重ねてきた文化資源にはさらなる磨きをかけると同時に、まだ眠っている文化資源を掘り起こす新たな事業を検討してはどうか。

[問]  
鳥取県には、伝統文化やまつり、美しい自然、歴史的景観、魅力ある食文化等、暮らしに根づく生活文化があり、国内外で評価の高い写真家、漫画家、映画関係者、民藝運動の重要な一翼を担った実践者、童謡・唱歌の音楽家、自由律俳句の代表的な俳人など、さまざまな分野において輝きを放つアーティストも多数排出しています。あなたは、現在の鳥取県について、こうした地域の「宝」の魅力が広く認識され、「宝」を活かした地域づくりが図られていると思いますか。(1つ選択)





## ■ 施策の方向性 Ⅲ(3) 美術館整備に向けた体制づくり

### <主な事業>

令和7年春に開館予定の県立美術館について、地域や教育機関と連携した美術館づくり、県民が参加できる美術館づくりを進めるための取組として、県内の美術館等のネットワークにおける相互の情報共有・連携を強化する事業、県民と連携した美術館づくりを行う県立美術館整備事業を実施。

### <審議会による主な評価>

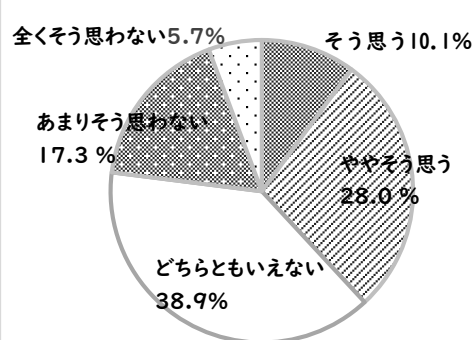
- ・ 県立博物館と米子市美術館の共同企画展開催、デジタルアーカイブ整備検討など県内の美術館・博物館の連携が強化されており、『美術ラーニングセンター(仮称)』の機能充実、美術館応援団の組織との連携の取組など、着実に展開されている。
- ・ いまだ美術館としての姿がみえない。

### <取組についての主な意見>

- ・ 開館に向けて県全体が盛り上がるようPRを進める必要がある。
- ・ 県立美術館の機能として、『美術』だけに限定されるのではなく、広く芸術を包括するものにして欲しい。

#### [問]

令和7年春(令和6年度中)の開館に向けて県立美術館の整備が進められているところですが、あなたは、県立美術館の整備について、県民に愛され、地域づくり・人づくりにつながる美術館として、整備が進められていると思いますか。(1つ選択)



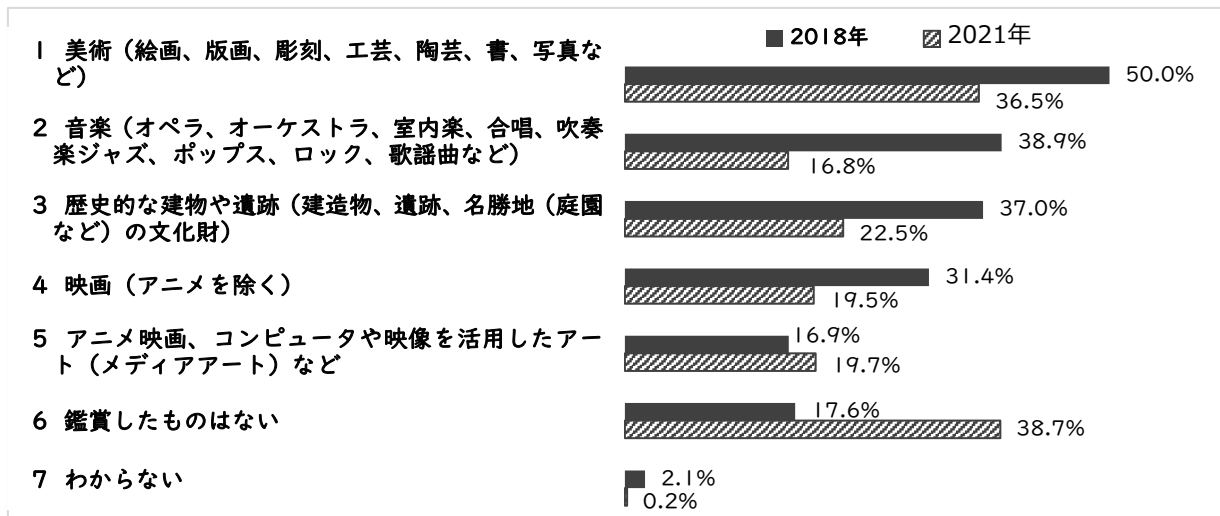
## 4 結果総括

新型コロナの影響もあり、数値目標にかかる県民アンケート結果が、策定時よりも下がるなど、数値目標達成度の進捗は遅れている。一方で、コロナ禍であっても可能な工夫をしながら、アートピアとっとり実現に向けた取組を概ね推進することができた。

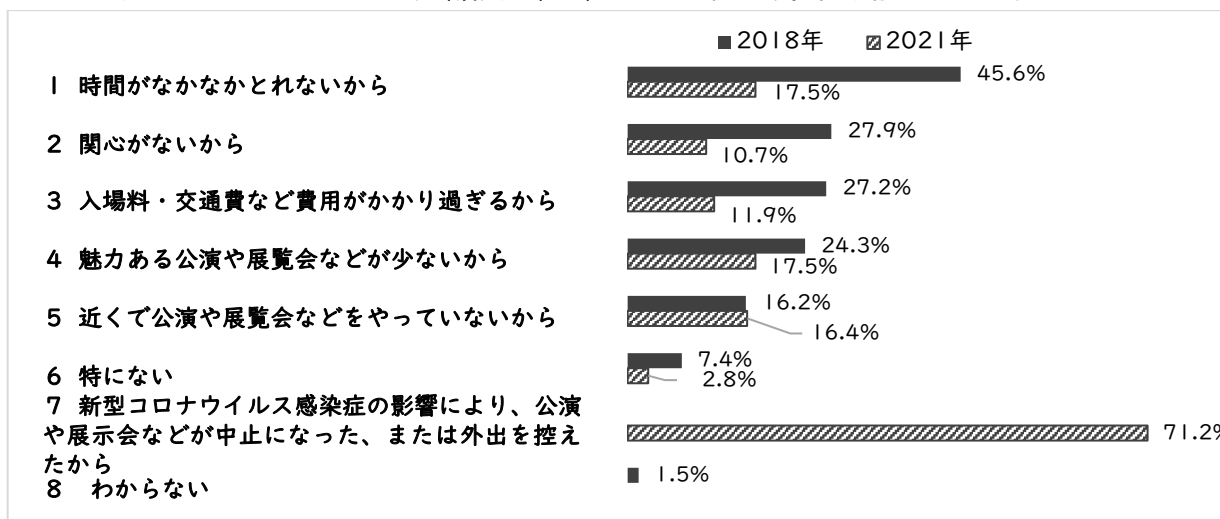
中間評価で得られた審議会の評価・意見や別途把握した市町村意見を踏まえ、令和5年度の計画期間終期に向けて、引き続き各文化芸術関係事業を進めるとともに、広報活動の強化、人材の育成、県立美術館開館に向けた機運の醸成など、推進が不十分であることが浮き彫りとなった部分について、今後、県各課、関係団体及び市町村と連携し、重点的に取組を進めていく。

<資料> 県政参画電子アンケート結果

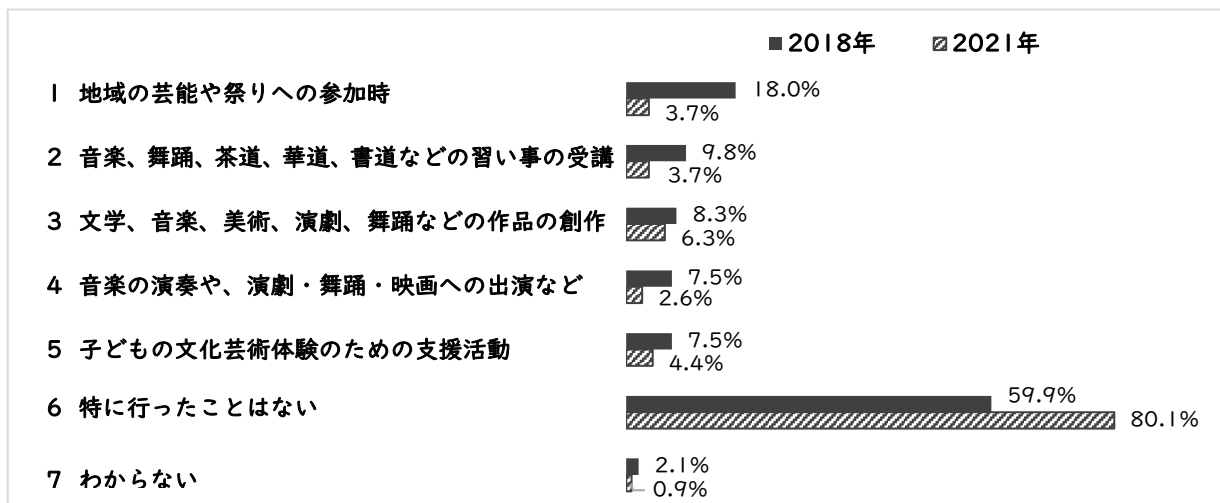
[問：数値目標項目1] あなたは、この1年間に、県内外を問わずホール・劇場・映画館・美術館・博物館などで文化芸術を直接鑑賞したことはありますか。直接鑑賞したものをすべて選択してください。(複数選択可)



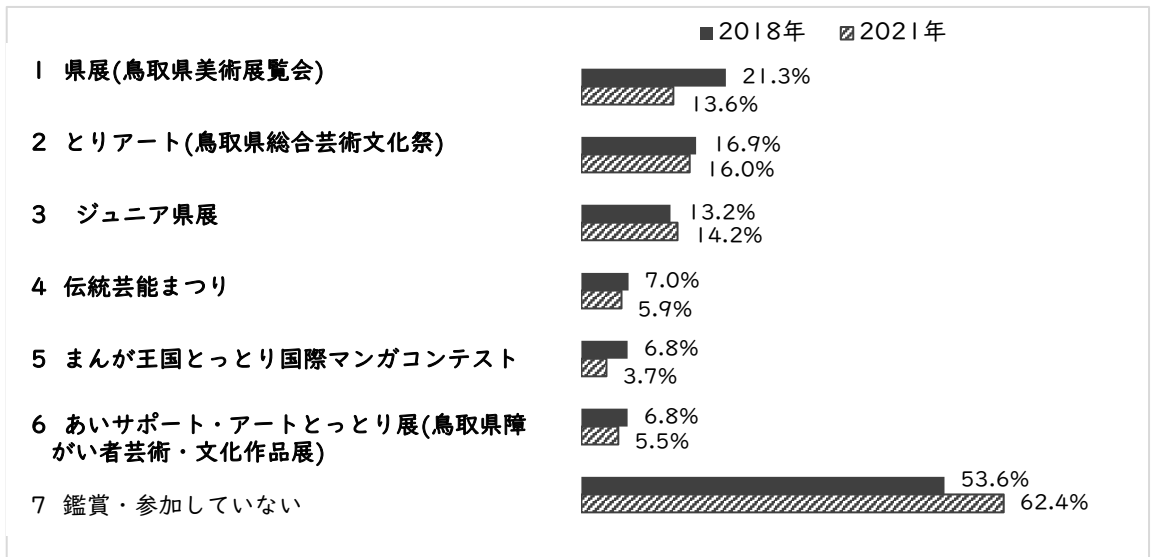
[問：数値目標項目1] (上記問で「鑑賞したものはなし」と回答した方) 鑑賞したことがなかったのは、どんな理由からですか。(複数回答可) ※上記問いに関連し調査したもの。



[問：数値目標項目2] あなたはこの1年間に文化芸術に関わる活動をしたことはありますか。活動したものをすべて選択してください。(複数選択可)



[問：数値目標項目3] 鳥取県の文化芸術活動について、あなたが鑑賞又は・参加したことのあるものはありますか。参加、又は鑑賞したものすべて選択してください。(複数選択可)



[問：数値目標項目4] あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的なまちなみの保存・整備など、鳥取県の文化的な環境に満足していますか。(1つ選択)

